

平成 22 年 3 月 19 日 総務委員会

○小林委員 都議会公明党を代表して、当委員会に付託された平成二十二年度予算関係議案について意見の開陳を行います。

初めに、各局共通について申し上げます。

平成二十二年度の一般会計当初予算案は、都税が二年連続で大幅減となる中、予算規模が前年度比で五・一％減少していますが、政策的経費である一般歳出は、逆に一・九％伸ばしています。都財政を取り巻く環境がこれだけ厳しい中、このような予算を編成できたのは、いうまでもなく、都が公明党と手を携えながら十年来に及ぶ行財政改革に取り組んできたからにはほかなりません。

その過程において、公明党が提案した新たな公会計制度が導入されたことにより、隠れ借金を顕在化させ、その解決策を見出し、十九年度にはほぼ解消させることができました。また、減価償却費の概念を取り入れ、社会資本等整備基金を積み立てるなど、大きな財政改革を行ってきました。

このようにして、これまで培ってきた財政の対応力が二十二年度予算案において発揮されており、厳しい経済情勢によりしわ寄せを受けている雇用環境や中小企業に対して、積極的な対策が講じられています。また、少子化対策、高齢者支援、周産期医療などの重要課題に対しても、都独自の戦略的な取り組みが拡充されています。さらに、都市インフラの整備を初め、東京の将来をつくるための取り組みも加速させています。

公明党が一貫して充実を要求している福祉と保健の分野を見ても、構成比、金額ともに過去最高であり、評価します。

また歳入歳出全般にわたるもう一段の洗い直しを行い、その上で、発行余力の範囲内で都債の積極的な活用を図っており、同時に、財政調整基金は、今後の経済変動に備えて取り崩しを必要最小限にとどめています。

今後も厳しい財政環境が想定される中であって、従来にも増して中長期的視点に立った財政運営が必要です。そのため、事業の特性に応じて新たな公会計手法を積極的に施策の検証、評価に活用するなど、事務事業評価の取り組みを一層充実させることで、都民の税金をむだなく最大限有効に活用していくことが重要です。

将来にわたり都民生活を守るため、財政体質を高める取り組みをさらに強化することを強く望むものであります。

予算の執行に当たっては、都民の期待にこたえられるよう、より一層効果的、効率的に行うことを要望します。

次に、各局別に申し上げます。

初めに、知事本局関係について申し上げます。

一、知事本局が持つ総合調整機能を十分に発揮し、各局にまたがる事業が円滑に推進されるよう積極的に取り組むこと。特に、「十年後の東京」計画に描かれた美しいまち、安全なまちの実現に必要な施策の充実を目指し、総合的に検討を進めること。

一、地方分権改革については、地方の自主性、自立性を高める方向で、国の地方に対する画一的な関与を排除するとともに、地方分権の時代にふさわしい税財政制度を確立するなど、改革の推進に向け、国に積極的に働きかけること。

一、環境、防災、治安など広域的諸課題に対応するため、九都県市首脳会議や関東地方知事

会を活用し、近隣自治体との連携を強化し、幅広い視点から効果的な問題解決を図ること。

一、アジアの繁栄と発展に向け、アジア大都市ネットワーク 21 を通じ、アジアの各都市が抱えている諸課題の解決に向けた取り組みを東京都が牽引すること。

次に、青少年・治安対策本部関係について申し上げます。

一、ひきこもりなどの状態にある若者やその家族に対し、きめ細かい対応ができるよう、区市町村やNPO法人などと連携し、支援体制の整備を積極的に行うこと。

一、子どもたちをインターネットや携帯電話の危険から守り、安心して利用できる環境を整備するため、保護者への啓発活動や、子どもの年齢に応じた携帯電話の推奨制度を創設するなど、関係機関と連携した各種取り組みを積極的に行うこと。

一、自転車に起因する交通事故を防止するため、区市町村と連携し、自転車の安全利用の推進に向けた啓発事業を展開すること。

次に、総務局関係について申し上げます。

一、不断の行財政改革を進めるとともに、新たな行財政改革の指針を策定する際には、都職員の技術、ノウハウの継承や人材の育成、確保など、都民の安心・安全を担う行政対応力を高めていく視点を踏まえたものとする。また、監理団体改革についても、量と質の両面からさらなる改革を推進していくこと。

一、都民サービスの向上、徹底したスリム化、わかりやすい都政を可能とする電子都庁を推進するため、電子入札や電子申請の拡充を図るとともに、高度情報化推進システムや庁内、庁外ネットワーク、総合行政ネットワークなどの拡充、利用拡大に努めること。

一、地方分権を進めるに当たり、その担い手となる市町村の行財政能力を高めることは重要であるため、財政的援助を含め、適切な対応を行うこと。

一、都区財政調整制度については、今後、都と区のあり方を検討する中で、都区の事務配分や区域のあり方の検討の推移を踏まえて検討を進めること。

一、多摩振興プロジェクトに掲げられた六十の事業について、実効性ある推進を図るとともに、市町村総合交付金などを活用して、市町村の行政水準の維持向上を図り、財政基盤の安定化を支援すること。

一、小笠原航空路開設の実現に向けては、村民の意向を十分踏まえて検討を進めること。また、三宅島で実施するバイイベントなど、幅広い島しょ振興の取り組みについて引き続き積極的に支援すること。

一、地域防災計画に基づき、駅前滞留者対策、エレベーター閉じ込め対策など、直下地震対策に総力を挙げて取り組むとともに、大震災から都民の生命と財産を守るために、平素から警視庁、消防庁、自衛隊との連携強化を図り、総合防災対策の強化に努めること。また、都市型水害対策、大規模水害対策、土砂災害対策の充実や、島しょ町村の津波対策の支援に努めること。

一、総合防災訓練や図上訓練を通じて、災害対応能力の向上、各都県市間相互の情報ネットワークの強化、国や各防災機関との連携強化、そして相互応援協定の実効性を高めること。

一、自然災害やテロ災害、強毒性の新型インフルエンザの発生などに備え、首都東京の信用力を高めるためにも、区市町村や企業の事業継続計画であるBCPの策定支援に積極的に取り組むこと。

一、首都大学東京は、独立行政法人のメリットを生かした大学運営を図り、産学公連携の推進や高度専門職業人養成など、社会要請に対応した教育を充実し、大都市問題の研究解決に努める

こと。

以上をもちまして意見の開陳を終わります。